

議員説明会 会議録

1 開催日時

令和6年5月15日（水曜日） 午前10時00分 ～ 午前10時35分

2 件名

第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン（案）について

3 議事録

（岩間総合政策部長）

ただいまから、議員説明会を開催いたします。

本日本日予定しております説明事項は3点でございますが、初めに「第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン（案）について」説明いたします。

総合政策部の案件でございますので、私から説明させていただきます。

前期アクションプランにつきましては、令和5年5月に花巻市市民参画・協働推進委員会において、市民参画の手法について事前評価をいただき、「適切である」と評価をいただいた手法に基づいて、関係団体等との意見交換を実施し、各分野における特有の課題、望まれる施策等についての意見をお聴きし、その反映について検討を重ねてきたところであり、今般、副市長を委員長とする内部組織の花巻市総合計画策定委員会による審議を経て、案として決定し、本日の説明となった運びでございます。

今後、花巻市地域自治推進委員会、大迫・石鳥谷・東和各地域協議会、総合計画審議会への諮問を行うこととしております。

それでは、詳細を菊池秘書政策課長より説明させていただきます。

（菊池秘書政策課長）

それでは、第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン（案）につきましてご説明させていただきます。

アクションプラン案を1枚めくっていただきまして、目次をご覧いただきたいと思っております。

本計画の全体構成ですが、「第1章 アクションプランとは」「第2章 計画を進めるうえで重視する視点」「第3章 第2次花巻まちづくり総合計画の体系」「第4章 分野別計画」「第5章 重点施策推進プロジェクト」「第6章 主要事業計画」「第7章 財政見通し」の7つの章で構成しております。

続きまして、「第1章 アクションプランとは」について説明させていただきます。2ページをご覧いただきたいと思っております。

「長期ビジョン」でも触れておりますが、「1 策定の趣旨」は、第2次花巻市まちづくり総合計画に掲げた将来都市像の実現に向けて長期ビジョンを着実に実行するため、まちづくり分野ごとに取り組む主要な事業や成果指標の目標値など、具体的な施策の展開を示すものであるということを示しております。

「2 計画期間とローリング」であります。前期アクションプランの計画期間を令和6年度から令和9年度までの4年間とし、長期ビジョンの令和9年度時点の中間目標を設定すること、また、社会経済状況の変化に対応するとともに、事業費等の時点修正を行うため、政策及び施策の基本的な取組方向を変更しないことを前提に、毎年度3年先までを見通したローリングを行うこととしております。

「3 市民との協働による推進」は、「将来都市像」や「目指す姿」を市民と共有し、協働して取り組んでいくことが大切であるとの認識から、長期ビジョンに「みんなで取り組みたいこと」として掲載した、各まちづくり分野における市民、企業に期待される取組を参考に、可能な取組について、市民との協働によるプランの推進を図ることとしております。

「4 進行管理」は、アクションプランの進捗管理を本市の行政評価の仕組みに基づくマネジメントサイクルを確実に機能させることで、取組の成果の評価結果を市民と共有し、将来都市像に向けた取組を着実に推進していくこととしております。

続きまして、「第2章 計画を進めるうえで重視する視点」についてご説明いたします。6ページをご覧くださいと思います。

計画を進めるうえで重視する視点は次の3点であります。

1点目は、「人口減少対策の推進」であります。こちらに掲載しておりますグラフは、長期ビジョンに掲載したものと同様のグラフであります。国立社会保障・人口問題研究所の推計と、本市の実績値・目標値を示したグラフでございます。このグラフからも分かるように、本市の人口は、同研究所の推計値を上回っている状況にあり、これまでの子育て支援や移住・定住の取組が一定の成果を上げていると推測されるところでございます。その上で、人口減少のスピードを緩やかにし、市全体の活力を持続させていくための取組として、「子ども・子育て応援プロジェクト」と「花巻で暮らそうプロジェクト」の2つを「重点施策推進プロジェクト」として位置付け、人口減少対策に取り組むことにより、将来都市像の実現を目指すこととしております。

2点目は、「総合計画とSDGsとの関係」であり、総合計画の推進を図ることがSDGsの達成に寄与するとの考え方にに基づき、本アクションプランでは、掲載した政策・施策を行うことで、17のゴールのどれを達成することにつながるかを明らかにする方法として、施策ごとに紐づけられるSDGsのアイコンを明示し、SDGsの推進につなげていくこととしております。

3点目は「デジタル技術を活用した取組の推進」であります。国は、令和4年6月に閣議決定した「デジタル田園都市国家構想基本方針」において、デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、デジタルトランスフォーメーションを積極的に推進していく必要があるとしております。本市においてもデジタル技術の活用範囲が拡大しているところではありますが、今後、あらゆる分野において、さらなるデジタル技術の導入、活用を図っていくこととしております。

続きまして、「第3章 第2次花巻市まちづくり総合計画の体系」についてご説明いたします。12ページをご覧くださいと思います。

こちらは、長期ビジョンに定める、「しごと」「暮らし」「健康・いのち」「子育て・人づくり」「地域づくり」「行政経営」の6つのまちづくり分野と、それぞれの政策・施策体系を一覧化したものでございます。

続きまして、「第4章 分野別計画」についてご説明いたします。アクションプラン案の15ページからとなりますが、ここからが、各まちづくり分野における、主要な事業や成果指標の目標値、具体的な施策の展開を記載したものであります。

第4章だけで200ページを超えておりますので、本日お配りした資料でございますが、6つのまちづくり分野、20の政策、68の施策、さらに施策の方向や目指す姿、成果指標、関連するSDGs、事業数を記載した「参考資料 第4章 分野別計画一覧」をご用意いたしましたので、全体を把握する資料としてご活用いただければと存じます。

第4章に記載している内容について、「参考資料 第4章 分野別計画一覧」を用いて、「しごと分野」を例にご説明いたします。

分野ごとの目指す姿は、長期ビジョンにおいて定めたものであり、分野ごとに複数の政策を定めております。

しごと分野における政策は、「農林業の振興」「商工業の振興」「観光の振興」「市内企業への就業の促進」の4項目であり、政策ごとに「目指す姿」と「成果指標」を設けております。

農林業の振興では、政策の目指す姿を「スマートで持続可能な農林業経営が実現しています」とし、政策の成果指標として「農業者一人あたりの農業所得金額」を設定したところです。

また、政策の下に施策を展開し、政策「農林業の振興」においては、「農業生産の支援」「生産基盤の整備」「特産品の開発」「森林資源の活用の推進」「森林の保全」「担い手の育成」の6つの施策を設けています。

また、その施策ごとに目指す姿と成果指標、さらに関連するSDGsのゴールを示しており、施策「農業生産の支援」においては、目指す姿を「安定した農業生産ができています」とし、成果指標は「振興作物の栽培面積」を設定したところです。この施策に関連するSDGsのゴールは、飢餓をゼロに、働きがいも経済成長も、産業と技術革新の基盤をつくろう、住み続けられるまちづくりを、つくる責任つかう責任、海の豊かさを守ろう、パートナーシップで目標を達成しようの7項目であり、紐付けされる事業は22事業となっております。以下、同様に政策と施策についてまとめておりますのでご確認いただければと存じます。

アクションプラン案に掲載している主要事業の事業費につきましては、花巻市議会3月定例会でお認めいただきました令和6年度当初予算の主要事業に係る経費を柱として掲載しているものでございますが、これに加えまして、令和6年度当初予算に盛り込んでいなかったものの、本年4月23日の策定委員会における本案決定時点で、事業内容がある程度固まり、今後、令和6年度中に補正予算等により実施が見込まれる主な案件につきましても、想定される事業費を積み上げ、掲載しているところでございます。なお、補正予算を実際に提案し、ご審議いただく時点においては、事業の更なる精査により、事業費が変更になることが想定されますので、この点、ご了承をお願いいたします。

具体例を申し上げます。アクションプラン案の169ページをお開き願います。「4-2-4 教

育環境の充実」の主要事業の上から2つ目、「私立高校振興事業」であります。令和6年度事業費として1億4,920万円を記載しております。こちらにつきましては、令和6年度当初予算に計上しております。私立高校振興事業補助金と今後実施が見込まれる事業費の合計額を記載しているものであります。この今後実施が見込まれる事業につきまして説明させていただきます。

まず、当該事業をアクションプランに記載した経緯であります。令和6年4月1日に花巻東高等学校から「花巻東高等学校野球場等の人工芝整備に関する要望書」の提出を受けたものであり、その内容は、全体事業費の2分の1に相当する1億4,600万円を花巻市から補助していただけないかとの内容でありました。事業の概要につきましては、花巻東高等学校の野球場、ソフトボール場を人工芝グラウンドに整備しようとするものであり、人工芝整備の面積は18,640平方メートル、事業費は2億9,370万円、事業期間は、令和6年9月から令和7年4月までを予定し、ソフトボール場が令和6年12月、野球場が令和7年4月の完成予定となっております。市では、要望内容を精査し、令和6年2月に策定いたしました第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンの施策の方向性として、魅力ある私立学校の運営を支援することとしていることから、前期アクションプラン案に事業計上したものでございます。

なお、本事業につきましては、6月議会定例会に補正予算として上程する予定であり、その際には、2年間の事業になりますことから、繰越予算又は債務負担行為とすることを検討しているところであり、改めまして6月定例会でご説明申し上げます。

続きまして、アクションプラン案の170ページをお開き願います。下から2つ目に記載の事業「学校給食センター改修事業」でございますが、令和6年度事業費として、3億3,390万円を記載しているところでございます。給食センターへのエアコン設置に要する経費等でございますが、これにつきましては、今後設置センターや設置台数等の精査により、事業費の変更が想定されるものであります。

さらに、1つ下に記載しております、「義務教育学校整備事業」であります。令和6年度事業費として、1億1,630万円を記載してございます。これにつきましては、矢沢地区における義務教育学校設置に係る基本設計等の経費を見込んでいるものでございます。この基本設計等により明らかになる建築費等は、今後のローリングによって事業費を掲載していくこととなります。なお、この基本設計につきましては、6月議会定例会において6,175万円を補正予算として提案することを予定しております。

なお、公共施設の長寿命化のための経費につきましても、今後、多額の費用が見込まれるところではありますが、長寿命化の内容が未確定な施設につきましては、老朽化度調査等の結果を見て、今後の方向性、優先順位を検討した上で事業化し、計画のローリングの際に盛り込んでいくことを考えております。具体例といたしましては、アクションプラン案の190ページ中段に記載している「スポーツ施設環境整備事業」、197ページ、上から3つ目に記載しております「文化会館施設改修事業」、214ページ、上から1つ目に記載しております「振興センター等整備事業」などがございます。

次に、アクションプラン案の241ページからの「第5章 重点施策推進プロジェクト」についてご説明いたします。こちらは、「こども・子育て応援プロジェクト」と「花巻で暮

らそうプロジェクト」の2つの重点施策推進プロジェクトについて、長期ビジョンからの引用、または、アクションプランの「第4章 分野別計画」からの再掲の形で、項目ごとに整理して、記載しているものでございます。

具体的には、アクションプラン案の242ページをご覧くださいと思います。「こども・子育て応援プロジェクト」の項目の1つ目、「妊娠・出産・子育てに関する相談・支援体制の充実」といたしましては、「母子保健・周産期医療の充実」「子育て支援の充実」「家庭の教育力向上」に取り組むこととしております。それぞれの施策の方向の主なものとしたしましては、「第4章 分野別計画」から抜粋して、再掲の形で記載しているものであります。

「こども・子育て応援プロジェクト」につきましては、次のページ以降に、「② 周産期医療の維持確保」「③妊娠・出産・子育てに係る経済的支援の充実」「④ 子どもの貧困対策」「⑤ 子どもの学習支援」「⑥子育てしやすい環境の充実」「⑦ 職場の理解促進」について掲げております。また、248ページから252ページには、プロジェクトに関連する事業を掲載しておりますが、これも「第4章 分野別計画」の中から再掲の形で掲載しているものであります。

次に、253ページをご覧ください。こちらは「花巻で暮らそうプロジェクト」に関する記載であります。「① 移住・定住に関する相談体制の充実」「② 移住・定住支援の充実」「③ 結婚支援の充実」「④ 魅力ある商業エリアの創出」「⑤ 働く場の確保と所得の向上」「⑥ 企業や地域の意識改革の推進」「⑦ シビックプライドの醸成」について記載し、259ページからは、その事業について記載をしております。こちらも「第4章 分野別計画」の中から再掲の形で掲載しているものであります。

続きまして、「第6章 主要事業計画」についてご説明いたします。アクションプラン案の264ページをご覧くださいと思います。ここでは、長期ビジョンの「まちづくり分野の目指す姿」、アクションプランの「政策の目指す姿」「施策の目指す姿」「成果指標」を実現・達成するための事業に係る政策・施策別の事業費を、「第4章 分野別計画」の中から再掲の形で掲載しているものであります。それぞれの分野の事業費の合計や、前期アクションプラン計画期間中における事業費の合計は、資料に記載のとおりでございます。

なお、毎年度実施する行政評価の結果や社会状況の変化、毎年度の歳入の状況によって、事業内容や事業費の見直し、新たな事業の選定を行うこととしております。

続きまして、「第7章 財政見通し」についてご説明いたします。アクションプラン案の270ページをご覧くださいと思います。

「1 はじめに」は、第2次花巻市まちづくり総合計画の前期アクションプランに掲げる事業を着実に実施するため、現在の財政状況と現時点で把握している地方財政制度を踏まえて、令和6年度から令和9年度までの収支を試算したものであることを示しております。

続きまして、「2 財政見通しの推計方法」であります。歳入については、一般財源は令和6年度当初予算額をベースに人口推計や近年の経済状況を踏まえて推計し、国県支出金等の特定財源については、主要事業の積上げにより推計し、歳出については、主要経

費は本計画に掲載されている主要事業の合計額に令和4年度決算の執行率を乗じて推計し、管理運営費及び特別会計への繰出金等は、令和6年度当初予算をベースとした各年度の経費の積上げに令和4年度執行率を乗じて推計したものを記載しております。

「3 計画期間中の財政見通し」は、推計の結果、令和9年度末の財政調整基金は46億1千万円、まちづくり基金は59億6千万円の残高を確保できる見込みとなったところであり、令和9年度末の地方債残高は445億3千万円と見込まれ、地方債残高は縮減が見込まれております。なお、現在令和5年度の決算を精査しているところでありますので、これが固まりしだい、決算額を踏まえ、若干修正させていただく場合があります。

最後に、「4 計画期間中の収支不足への対応」であります。計画期間中の収支不足額については、管理運営費を中心に削減に努めるほか、必要に応じて市債の発行や基金の取崩しにより対応していくことを記載しております。

なお、今後の予算編成については、この財政見通しをもとにしながら社会経済情勢等の変動及び市財政の状況により柔軟に対応していくこととしております。

以上で説明を終わります。

(岩間総合政策部長)

アクションプラン(案)についての説明をさせていただきました。このことにつきまして、ご質問等ございましたら挙手のうえ、発言をお願いしたいと思います。

照井明子議員。

(照井明子議員)

アクションプランでございますので、細かい質問になるかもしれません。

ちょっと気になっているところがですね、農業所得について指標が示されております。これは18ページです。243万ほどの目標値となっております。持続可能な政策ということで謳っていますが、こういう目標値で本当に持続可能な花巻市の農業となるのか、元気出ることかというところが非常に不安になってきておまして、これは総務省の資料からの出典のようでございますけれども、花巻市独自としてですね、やはりしっかりと、将来若者が参入できるような指標を持たなければなかなか農業の希望、未来というものを語れないのではないかとこのように感じておりました。その点についての経過について、ご所見を求めたいと思います。

(岩間総合政策部長)

菊池農林部長。

(菊池農林部長)

はい、お答えをいたします。

目標値243万5000円ということでございますが、県の平均でも令和2年度ですけれども219万1000円ほどというような数字が出ております。全国的には246万5000円という数字も出ておりますが、そういったことでまだまだ低い数字というご指摘の通りだとは思っており

ます。

これとは別に認定農業者という制度がございまして、そちらの方の目標の所得は420万ということになっております。ただ市内の農業者さん全てが認定農業者を目指してやっているというところでもございませぬので、平均的なところと今までの実績を踏まえますと、決して高くはないところではございますが、こういった目標値の設定ということで考えたところではございます。

(岩間総合政策部長)

照井明子議員。

(照井明子議員)

今、認定農業者の所得について述べられました。私は、アクションプランに認定農業者の欄も設けて、そういった数字を見せるべきじゃないのかなと思います。やはり、花巻市で農業をやっているんですよ、という、そうした希望あるアクションプランにしてもらいたいなと思っておりますので、並列に認定農業者の項目を設けても差し支えないのではないかなと思っております。

それとですね、所得を向上するために具体的に施策、農業生産の支援の中で、有機農業の取り組みについて述べられております。やはり私も何度か議会の中でも取り上げているようにですね、有機農業、これから社会的にもやはり進んでおりますので、日本もそれに追いつかなければならないというところで、もう少しそこも力を入れて、有機米と普通米との差額をしっかりと花巻市が補填していくとか、そうした具体のアクションプランにしていくべきだというふうに感じたところでございます。今後、この中にしっかりとそういったことが記されていないと、具体的な検討事項に入ってくるとは思いますが、その点についてどのような段階でしょうか。

(岩間総合政策部長)

菊池農林部長。

(菊池農林部長)

はい、お答えいたします。

認定農業者の件でございますが、目標数値はその通り420万ということなんですが、現実として認定農業者に限った所得を把握するという術がございませぬので、目標に対する実績を示すということが難しいという問題がございまして、今回このような設定としているところでございます。

また、有機農業につきましては、当初予算の説明の中でもお話をした通りで、今年度、オーガニックビレッジ宣言をするということで取り組んでおります。具体的取組はこれからの検討となりますが、引き続きしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

(岩間総合政策部長)

その他でございますでしょうか。

似内一弘議員。

(似内一弘議員)

2点ほどお伺いをいたします。

前計画については、令和5年末に21の政策、72の施策ということで、行政評価を行ったかと思えます。そのことを踏まえてこのアクションプランができたと思うんですが、当初の目的が達成された、もしくは事業効果がないなどから廃止または縮減された主要事業、それから事務事業でもいいですが、そういったものがあるのであれば教えてください。

(岩間総合政策部長)

それでは私の方から回答させていただきます。

いま具体的にどの事業というところをお答えできる資料が手元ありませんけれども、事業につきましては、全て毎年度評価を行っておりまして、その中で役目を終えたというようなものがあれば当然それは終了という形にさせていただいておりますし、新たな事業につきましては、先ほどの中でもご説明したように、協議の中でこういう新しい事業をやっていくべきだというものが出ているものについては追加をしているという状況でございます。具体的なものにつきましては、少し準備をさせていただいた後でお答えをさせていただきたいと思えます。

(後日回答内容)

第3期中期プラン記載事業のうち、ハード事業やコロナ関連事業のように、事業が完了したことにより終了した事業については、今回のアクションプラン案には掲載しておりません。また、証明書コンビニ交付サービス事業や観光案内看板整備事業のように、主要事業から一般行政経費に移行した事業についてもアクションプラン案には掲載しておりません。

(岩間総合政策部長)

似内一弘議員。

(似内一弘議員)

はい、了解しました。

もう1点、昨年6月に行政評価について一般質問させていただいたときに、市長は、前計画の中期プラン、第3期だと思いますが、それにおいては、コンサルを招いて研修会をして、3つの政策、16の施策について成果指標を変更したというふうに答弁をされました。今回のアクションプラン策定において、その指標設定にあたっては、コンサルのアドバイスなどがあって設定したものかどうか、そういったところをお伺いしたいと思います。

(岩間総合政策部長)

はい、お答えいたします。この計画全体の策定にあたっては、コンサルに入っていた

いておりまして、この設定につきましてもご意見をいただきながら、原課とやり取りをして修正を重ねてこの成果指標としたものでございます。

(岩間総合政策部長)

似内一弘議員。

(似内一弘議員)

前にも指摘させていただいたんですが、成果指標がどうも活動指標じゃないかなというところがあります。そう感じました。新たに成果指標となった、具体的に言うと、別にこれとして回答して欲しいわけではないんですが、46ページの企業誘致の推進の中の「新規企業訪問社数」。これは多分、行政の方で訪問するという活動をもってその成果が出るんじゃないかなと思っているところがございますし、それからもう1点、177ページ、「コミュニティ会議で生涯学習講座を実施した件数」があります。実施するのはコミュニティであり市ではないところですが、実施して、何人来て、それで目指す姿に近づいたっていうことだと思うので、どうも活動指標ではないかなと思うところがありました。これは意見です。こういったところを多分コンサルさんが入られていたということなので、特にそこについてはどうこう申し上げませんが、こういったところが散見されるので、多分この成果指標自体は4年間変わらないと思うので、私それについて申し上げませんが、次のときにでも見直しをするような形で考えていただければと思います。意見です。以上です。

(岩間総合政策部長)

はい、ご意見ありがとうございます。議会の答弁でもお話をいたしましたけれども、内容によっては、活動指标的なものであっても成果指標とすることについては、了というこの見解を以前にもいただいております、今回も例えばですけれども、先ほどの企業誘致に関しては、その結果がすぐに企業誘致の形として出るというようなものではないと捉えておりまして、まず、たくさんの企業を訪問するということが重要というような捉え方から、活動指标的というのはそのとおりかと思っておりますけれども、そのような考えに基づいて企業訪問社数を成果指標として設定しているということでございます。全体としてのご意見として受け承りたいと思います。

(総合政策部長)

はい、伊藤商工観光部長。

(伊藤商工観光部長)

回答は要らないということでしたが、新規企業訪問社数とありますけれども、この言葉だけ見ると10件訪問すればいいという活動指標に見えるかもしれませんが、資料の説明のところに書かせていただいておりますが、10件だけではなくてたくさんの企業に訪問し、その中で「花巻市と今後もお話を続けていいよ」というような、後々企業誘致に繋がるのではないかという実質的なお話を継続させていただくことを了承いただいた企業数ということがございますので、ご理解いただければと思います。

(岩間総合政策部長)

その他ございますでしょうか。

それではアクションプランにつきましては以上での説明とさせていただきます。

説明員が交代いたしますので、暫時休憩いたします。